

質疑・回答書

告示番号		第22号	件 名	豊中市立島田小学校校舎改築及び耐震補強工事・豊中市立島田小学校給食調理場改修工事
No	質疑事項			回 答
1	1～5期に工期が分かれておりますが、各々の工期設定はございますか			原則として1期14ヵ月、2期14ヵ月、3期6ヵ月、4期4ヵ月、5期2ヵ月程度を想定しております。
2	1-1棟4F躯体解体・4-1棟3・4F躯体解体以外は重機による解体と考えてよろしいでしょうか？			解体工法については特-12図の第4章 撤去工事に記載の通りとします。
3	校舎棟・階段室の杭の継手は無溶接工法としてよろしいでしょうか？			杭の継手は溶接継手、又は無溶接継手とします。
4	校舎棟杭におきまして杭頭補強筋の仕様が不明です指示お願いいたします			鉄筋径及び本数については2S-22図の通りとし、その他仕様については別紙(1)のSC杭頭補強筋要領図の通りとします。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		第22号	件 名	豊中市島田小学校校舎改築及び耐震補強工事・豊中市立島田小学校給食調理場改修工事
No	質疑事項			回 答
5	校舎新築に伴う⑦棟撤去について、新築基礎・杭に緩衝する部分のみ撤去とするのでしょうか。全て撤去と考えるのでしょうか。			躯体については全撤去とし、杭については新築基礎の碎石底及び杭に緩衝する部分を全撤去とします。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp